

『淮南萬畢術』訳注（五）

有馬 卓也

五四

〔原文〕

龜脂得火、可以燃鐵。（『太平御覽』九百三十二。）

取龜殺之、燒鐵如炭狀、以淬其脂中、鐵即燃。（『太平御覽』九百三十二。）

〔書き下し〕

（文） 龜（①）脂は火を得ば、以て鉄を燃やすべし。

・『太平御覽』九百三十二。

（注） 龜を取りて之を殺し、鉄を焼きて炭状の如くし、以て其の脂

の中に淬げば〔②〕、鉄即ち燃ゆ。

・『太平御覽』九百三十二。

〔注〕

① 大スッポン。
② 焼きを入れること。

〔現代語訳〕

（文） 大スッポンの脂に火をつければ、その火力で鉄を燃やすことができる。

（注） 大スッポンを準備して殺しておく。鉄を燃やして炭のようになった状態にしたものと、大スッポンの脂の中に焼き入れすれば、鉄はすぐに燃えてしまう。

〔補〕

○『太平御覽』九百三十二（鱗介部四・龜）「淮南萬畢術曰、龜脂得火、可以燃鐵。（取龜殺之、燒鐵如炭狀、以淬其脂中、鐵自燃。）燒龜致鼈。（取龜燒之、鼈自至。）」

◇ 鉄が燃え尽きるとは考え難いので、溶けるということであるう。とすれば、鉄の加工（鍛える）のための知恵であろうか。（注）において大スッポンを殺した後、脂を取るまでの行程が欠落しているように思われる。

◇ ここから五七まではスッポンに関わる項目が列挙されている。

五五

〔原文〕

鼈脂塗鐵燒之便明。(『政和重修本草』二十一蟲魚中引『淮南王方術』)。

取鼈(『御覽』『白帖』引鼈作𧔻)脂爲燈、置水中、即見諸物。(『初學記』二十五、『白帖』十四、『御覽』八百七十。)

〔書き下し〕

(文) 龜脂もて鉄に塗り之を焼けば便ち明るし。

・『政和重修本草』二十一蟲魚中は『淮南王方術』に引くとす。

(注) 龜

・『御覽』『白帖』は鼈を引きて𧔻に作る。

脂を取りて燈(①)と為し、水中に置けば、即ち諸物を見はす。

・『初學記』二十五、『白帖』十四、『御覽』八百七十。

〔注〕

① 油壺を用いた火灯し。

〔現代語訳〕

(文) 大スッポンの脂を鉄に塗り、それを焼けばとても明るく燃える。

(注) 大スッポンの脂を準備して、それで灯を作り、それを水中に置けば、あらゆるものを照らし出す。

〔補〕

○『政和重修本草』二十一(蟲魚中・鯀)「又脂塗鐵、燒之便明。『淮南王方術』内用之。」

○『初學記』二十五(器物部・燈)「淮南萬畢術曰、取𧔻脂為燈、置水中、即見諸物。」

○『白帖』十四「淮南萬畢術曰、取𧔻脂為燈、置水中、即見諸物。」

○『太平御覽』八百七十(火部・燈)「淮南萬畢術曰、取𧔻脂為燈、置水中、即見諸物。」

〔書き下し〕

(文) のみを考えれば通常よりも明るい灯を作れるという知恵だが、(注)を考慮に入れると、かなり意味が拡大する。(注)に「水中に置けば」とあることから、水中を照らす、また「諸物を見はす」とあることから、通常見えないものも見えるようになることなどが想起される。これに関連して『漢武帝別国洞冥記』に「明莖艸あり。夜、金燈の如し。枝を折りて炬(ともじ)と為して照らせば、鬼物の形を見る。亦の名は洞冥艸。亦の名は照魅艸。」と、鬼物を照らし出す洞冥草(照魅草)の記述がある。これと同質のものとして捉えることも可能であろう。また、この鬼物を見るという仮説を展開させれば、病因確定のための呪術療法の一環と推定するともできる。

五六

〔原文〕

燒鼈致鼈。(『藝文類聚』九十六、『太平御覽』九百三十二。)

取鼈燒之、鼈自至。(『藝文類聚』九十六、『太平御覽』九百三十二。)

〔書き下し〕

(文) 龜を焼きて鼈を致す。

・『芸文類聚』九十六、『太平御覽』九百三十二。

(注) 龜を取りて之を焼けば、鼈おの自おのから至る。

・『芸文類聚』九十六、『太平御覽』九百三十二。

五七 〔原文〕

蒼皮蠟脂、魚鼈自聚。〔太平御覽〕九百四十七。)

取蒼皮漬水斗半、燒石如炭狀、以淬蠟脂、置蒼皮水中七日。已
沼則魚鼈自聚矣。〔太平御覽〕九百四十七。)

〔現代語訳〕

(文) 大スツポンを焼いてスツポンを招き寄せる。

(注) 大スツポンを準備して、これを焼けば、スツポンが自然に集
まつてくる。

〔書き下し〕

(文) 蒼皮①・蠟②脂は、魚鼈おの自おのから聚まる。

・『太平御覽』九百四十七。

(注) 蒼皮を取りて水斗半③に漬け、石を焼きて炭の如き状とし、
以て蠟脂に淬だらぎて、蒼皮の水中に置くこと七日。已に沼は則ち
魚鼈自ら聚まる。

〔補〕

○『芸文類聚』九十六「又（淮南子萬畢術）曰、燒龜致鼈。（取龜夜
燒之、則鼈至也。）」

○『太平御覽』九百三十二（鱗介部四・龜）「淮南萬畢術曰、龜脂得
火、可以燃鐵。（取龜殺之、燒鐵如炭狀、以卒其脂中、鐵自然。）燒龜致
鼈。（取龜燒之、鼈自至。）」

〔注〕

◇ 大スツポン（の脂）を用いたスツポン漁のための知恵（術）。『本
草綱目』四五の鼈の項に「純じゅんら雌のみにして雄なし。蛇及び鼈を
以て匹と為す。故に『萬畢術』に云ふ「鼈の脂を焼きて以て鼈を
致すべきなり」とある。

◇ 「鼈」はまた『本草綱目』四十五に「煩日く、鼈は南方に生ず。
江湖中に出づ。大なる者は一二丈。南人は捕へて之を食す。」とあ
る。ここから南方以外では鼈を食さず、五四・五五及び本条のよ

〔現代語訳〕

うに、もっぱら脂を使用していたのではないかと推定される。

(文) 苧の皮とミニミズの脂は、魚やスッポンが自然と集まる。

(注) 苧の皮を準備して、それを一斗半の水に漬けておく。石を焼いて炭状にしたものを、ミニミズの脂の中に焼き入れし、それを 苧の皮を漬けておいた水の中に七日間入れておく。(その石を沼に入れる) 沼の魚やスッポンが集まつてくる。

〔補〕

○『太平御覽』九百四十七(蟲豸部・蚯蚓)「淮南萬畢術曰、 苧皮蠶脂、魚鼈自聚。注云、取 苧皮之漬水斗半、燒石如炭狀、以淬蠶脂中、已置 苧皮水中七日。已置沼則魚鼈自聚矣。」

◇魚やスッポンの漁のための知恵(術)。

◇方以智『物理小識』十二「 苧皮蠶脂聚魚」に「 苧皮・蠶脂は、魚鼈自ずから聚まる。注に曰く「 苧皮を取りて水斗半に漬け、石を焼きて灰の如き状とし、以て蠶脂に碎く。 苧皮の水中に置くこと七日。已に沼に置けば、則ち魚鼈自ら聚まる」と。」とある。

◇本条は六七条・六九条とともに、『淮南子』説山訓との関連が認められる。詳細は六九条の「補」に記すこととする。

五八

〔原文〕

蝦蟆得瓜、平時爲鶴。(『太平御覽』九百二十四。)

取瓜去瓣、置生蝦蟆其中。殺鶴以血塗瓜、堅塞之、埋東垣北角深三尺。其平白發出之、以爲鶴矣。(『太平御覽』九百二十四。按今

『淮南鴻烈解』齊俗訓云「夫蝦蟆爲鶴、水蠶爲蠶。皆生非其類。唯聖人知其化。」高誘注「鶴鶴也。蠶惡蠶也。其化視陰入陽、從陽入陰。」

高注云云、則蝦蟆爲鶴、蠶惡爲蠶、皆自然而化、無須人作也。『莊子』徐無鬼「鶴生于宋。」陸德明『釋文』云「宋字又作安。司馬彪云「東北隅也。一云、東南隅、鶴火地生鶴也。」』『列子』天瑞「若蠅爲鶴。」殷敬順『釋文』云「『墨子』曰「夫物或有久或无久。始當无久、化若蠅爲鶴也。」莊列墨子所說、與齊俗訓同、但言其理、不言其術也。淮南知其化、故能取瓜爲之。『說文』「蠅蝦蟆也。」)

〔書き下し〕

(文) 蝦蟆は瓜を得ば、平時に鶴と為る。

・『太平御覽』九百二十四。

(注) 瓜を取りて弁を去り、生きながらに蝦蟆を其の中に置く。鶴を殺して血を以て瓜に塗り、堅く之を塞ぎ、東垣の北角の深さ三尺に埋む。其の平白に発きて之を出だせば、以て鶴と為る。・『太平御覽』九百二十四。按するに今『淮南鴻烈解』齊俗訓に云ふ「夫れ蝦蟆の鶴と為り、水蠶^①の蠶惡^②と為るは、皆生ずること其の類に非ず。唯だ聖人のみ其の化を知る。」と。高誘注に「鶴は鶴なり。蠶惡は蠶惡なり。其の化とは陰を視て陽に入り、陽に従ひて陰に入る。」と。高注云云は、則ち蝦蟆の鶴と為り、蠶惡の蠶惡と為るは、皆自然にして化し、人の作すを須つなきなり。『莊子』徐無鬼に「鶴は宋に生ず。」と。陸德明の『釋文』に云ふ「宋字は又安に作る。司馬彪云ふ「東北の隅なり。一に云ふ、東南の隅は、鶴火^③」

の地なれば鶴を生ずるなり」とと。『列子』天瑞に「蠅の

鶴と為るがごとし。」と。殷敬順の『釋文』云ふ『墨子』に曰ふ「夫れ物は或は久あり、或は久なし。始は无久に當る。化は蠅の鶴と為るがごときなり。」とと。莊・列・墨子の所説は、齊俗訓と同じ。但だ其の理を言ひて、其の術を言はざるのみ。淮南は其の化を知る。故に能く瓜を取りて之を為す。『說文』に「蠅は蝦蟆なり。」と。

〔補〕

○『太平御覽』九百二十四（羽族部・鶴）「淮南萬畢術曰、蝦蟆得瓜、

平時為鶴。注云、取瓜去弁、置生蝦蟆其中。殺鶴以血塗瓜、堅塞之、埋東垣北角深三尺。其平白發出之矣。為鶴矣。」

○『淮南子』齊俗訓「夫蝦蟆為鶴、水蠻為蠅惡。皆生非其類。唯聖人知其化。」

〔注〕

① 水中に生息する虫。

② トンボ。

③ 二十八宿の南宮七星（井・鬼・柳・星・張・翼・軫）を総称して朱鳥・昧・鶴などと呼ぶ。鶴と呼ぶ場合、さらに井・鬼を鶴首、柳・星・張を鶴火、翼・軫を鶴尾と呼ぶ。また特に柳を鶴火と称することもある。

〔現代語訳〕

（文）ガマ蛙は瓜とともにあると、特定の時期でなくとも鶴に変化する。

（注）瓜を準備してそのヘタを取り除き、生きたガマ蛙をその中に入れておく。そして鶴を殺して取った血をその瓜に塗つて封をし、それを東面の垣の北の隅に深さ三尺の穴を掘つて埋めておく。昼間にその瓜を掘り出すと、ガマ蛙が鶴に変化している。

期におこる一般的な「化」として認識されていた可能性が高い。

○『莊子』徐無鬼「未嘗好田、鶴生於夫。」

○『陸德明』『釋文』「夫字又作癸。司馬彪云「東北隅也。一云、東南隅、鶴火地生鶴也。」」

○『列子』天瑞「若蠅為鶴殷敬語順。」『釋文』云「『墨子』曰「夫物或有久或无久。始当无久、化若蠅為鶴也。」」

○『墨子』經説上「始、時或有久、或無久。始當無久。化、若蟲為鶴。」

○『說文解字』十三下（蟲）「蝦蟆也。从鼈圭聲。烏媧切。」

◇ガマ蛙を鶴に変化させる術であるが、（文）に見える「平時」という語が注目に値しよう。たとえば時令説に記載されるような自然に発生するレギュラーな「化」（二月・鷹が化して鳩となる）「三月・田鼠が化して薙となる」六月・腐った草が化して蟻となる」「九月・

老雀が大水に入つて蛤と化す」「十月・雉が大水に入つて蜃と化す」（いずれも『淮南子』時則訓など）を人工的に発生させる術である。現存する各月令に「蛙が鶴に化す」という例は見られないが、葉徳輝が引くように『淮南子』『列子』の文も考慮すれば、當時ある時

「化」に関する術とも、疑似科学系ともとれる。

◇ 葉徳輝が「理」と「術」という語を用いて「化」を説明し、(疑)

似) 科学的に化の道筋を理屈付け、それを実践することを「術」と定義していることは興味深い。

「鳥足は草の名。水辺に生ずるなり。」と。此れ即ち黍の蟻
蟻と成るの類なり。

五九

〔原文〕

黍爲蟻螬。(『太平御覽』九百四十八。)

以秋冬雜(鮑本作獲。茲據明刻。)黍置溝(鮑刻脫此二字。舊鈔本作置鹽。)中、卽生蟻螬也。(『太平御覽』九百四十八。按『莊子』至樂

「鳥足之根、爲蟻螬。」『釋文』引司馬云「鳥足草名。生水邊也。」此卽黍成蟻螬之類。)

〔書き下し〕

(文) 黍は蟻螬 [①] を成す。

・『太平御覽』九百四十八。

(注) 以て秋冬の雜

・鮑本は獲に作る。茲は明刻に拠る。

黍 [②] を溝中に置けば、

・鮑刻は此の二字を脱す。旧抄本は置塙に作る。

即ち蟻螬を生ずるなり。

・『太平御覽』九百四十八。按するに、「莊子」至樂に「鳥足 [③] の根は、蟻螬と為る。」と。『釋文』に司馬 [④] を引きて云ふ

〔注〕

① すくも虫。

② 「雜黍」については不明。黍の中に他の種が混じつていた方がよいということであろうか。

③ カラスオウギ。

④ 司馬彪。

〔現代語訳〕

(文) キビがすくも虫となる。

(注) 秋あるいは冬に、雜黍を溝の中に置いておけば、すぐにすぐも虫が生じる。

〔補〕

○『太平御覽』九百四十八(蟲豸部・蟻螬)「淮南萬畢術曰、黍成蟻

螬。(以秋冬獲黍置溝中、即生蟻螬也。)」

○『莊子』至樂「種有幾、得水則為鱗、得水土之際則為蛙蠶之衣、生於陵屯則為陵鳥、陵鳥得鬱棲則為烏足、烏足之根為蟻螬、其葉

為蝴蝶。」

○『釋文』に司馬を引きて云ふ「鳥足は草の名。水辺に生ずるなり。」
◇ (文) と (注) で「成」と「生」の違いがあり、多少認識の相違
があるように思える。(注) は「(虫が) わく」と解することがで

きよう。五八と連続であげていることから、葉徳輝はともに「化」の思想に関わる博物系と捉えていたのではないか。

◇ 『爾雅翼』卷二四に『淮南萬畢術』に曰く「黍は蜻蛉を成す」。

秋冬に獲し黍を以て、溝中に置けば、即ち蜻蛉を生ずるなり。説く者は、以て斎人の曹氏の子の化する所と為す」とある。

・明刻は伯字なし。茲は鮑刻に拠る。
或いは蒲蟲と曰ふ。

・明刻は蟲字なし。茲は鮑刻に拠る。

其の子母各おの等しきを以て、瓮中に置き、東行の陰垣⁽²⁾の下に埋む。三日後、之を開けば、即ち相從ふ。母の血を以て八十一錢に塗り、亦子の血を以て八十一

・明刻は二に作る。茲は鮑刻に拠る。

錢に塗る。其の錢を以て互市⁽³⁾に更す。子を置きて母を用

い、母を置きて子を用う。錢皆自ずから還る。

・『太平御覽』九百五十。按するに青蚨は亦青鳧に作る。『初學記』二十七は千宝『搜神記』を引きて曰く「南方に虫あり。其の形は蟬の大なるものの如し。其の子草葉に著くこと蠶種の如し。子を得て以て帰らば、則ち母飛來して之に就く。其の母を殺して以て其の子に塗り、其の子を以て母に塗り、錢貨を用

いて市に施せば則ち自ずから還る。故に『淮南子術』⁽⁴⁾は之

の錢を還すを以て、名づけて青鳧と曰ふ」と。吳淑『事類賦』

錢部の引くも亦同じ。『說文解字』蟲部・蚨に「青蚨は水虫な

り。錢を還すべし」と。許君は曾て『淮南』に注す。蓋し即ち

其の説を用いるなり。

六〇

〔原文〕

青蚨還錢。〔太平御覽〕九百五十。)

青蚨一名魚伯。(明刻無伯字。茲據鮑刻。)或曰蒲蟲。(明刻無蟲字。茲據鮑刻。)以其子母各等、置甕中、埋東行陰垣下。三日後開之、即相從。以母血塗八十一錢、亦以子血塗八十一(明刻作二。茲據鮑刻。)錢。以其錢更互市。置子用母、置母用子。錢皆自還也。

〔太平御覽〕九百五十。按青蚨亦作青鳧。『初學記』二十七引干寶『搜神記』を引きて曰く「南方に虫あり。其の形は蟬の大なるものの如し。其の子草葉に著くこと蠶種の如し。子を得て以て帰らば、則ち母飛來して之に就く。其の母を殺して以て其の子に塗り、其の子を以て母に塗り、錢貨を用いて市に施せば則ち自ずから還る。故に『淮南子術』⁽⁴⁾は之の錢を還すを以て、名づけて青鳧と曰ふ」と。吳淑『事類賦』錢部の引くも亦同じ。『說文解字』蟲部・蚨に「青蚨は水虫なり。錢を還すべし」と。許君は曾て『淮南』に注す。蓋し即ち

〔書き下し〕

(文) 青蚨 ① は錢を還す。

・『太平御覽』九百五十。

(注) 青蚨、一名は魚伯。

〔注〕

① 水虫で蜻蛉の一種とされる。

② 北側の、或いは日の当たらない垣根。

③ 市場。

④ ひとまず『淮南子術』という書名としてとった。

〔現代語訳〕

(文) 青蚨はお金を帰つてこさせる。

(注) 青蚨は一名を魚伯といい、また蒲蟲ともいう。青蚨の子と母とを同じ数だけ（別々の）カメの中に入れて、東向きの垣根の陰の下に埋めておく。三日後にカメの蓋を開けると、母子が組になつていて、母の血を八十一銭に塗り、子の血も八十一銭に塗つておく。その（血を塗つておいた）お金を市場で使用する。

子の血を塗つた金を使用する場合は母の血を塗つたものを手元に、母の血を塗つたものを使用する場合は子の血を塗つたものを手元に置いておく。すると（使用した）お金が自然と手元に戻つてくる。

〔補〕

○『太平御覽』九百五十（蟲豸部・青蚨）「淮南萬畢術曰、青蚨還錢。青蚨一名魚。或曰蒲。以其子母各等、置甕中、埋東行陰垣下。三日後開之、卽相從。以母血塗八十一銭、亦以子血塗八十一銭。以其錢更互市。（置子用母、置母用子。錢皆自還。）」

○『初學記』二十七「干寶『搜神記』曰、「南方蟲。其形如蟬而大。其子著草葉如蠶種。得子以歸、則母飛來就之。殺其母以塗其子、以其子塗母、用錢貨市施則自還。故『淮南子術』以之還錢名曰青蚨。」

○『搜神記』十三「南方蟲。名蠍蛾。一名□蠋。形蟬而稍大。味辛

美、可食。生子必依草葉。大如蠶子。取其子母即飛來、不以遠近。雖潛取其子、母必知處。以母血塗錢八十一文、以子血塗錢八十一文、每市場、或先用母錢、或先用子錢、皆復飛帰、輪轉無已。故

『淮南子術』以之還錢、名曰青蚨。」

◇ 母子が互いに引き合つという青蚨の習性を利用した類感呪術。谷治氏が『淮南子の思想』（講談社学術文庫、一九九二）、もと『老莊的統一淮南子の思想』（平楽寺書店、一九五九）、八四頁）において、本条に対し少しく言及しておられ参照した。

六一

〔原文〕

牛翁十四、可以強弩。（『太平御覽』三百四十八。）

取牛翁十四枚、曲鱗白頸者二七（明刻七作十。茲據鮑刻。）、以三尺新布裹之、活塗布著之。无令人見。用之拭（明刻無此字。茲據

鮑刻。）弩、令溫引之、校得（明刻無得字。茲據鮑刻。）半力也。（『太平御覽』三百四十八。按『說文解字』虫部、蝓虫在牛馬皮者。从虫翁聲。

牛翁者、蓋卽此虫。曲鱗卽蚯蚓。『古今注』云、蚯蚓一名蜿蜒、一名曲蟻。『方言』螭謂之俎。注螭蟠蟻也。）

〔書き下し〕

（文）牛翁（①）十四は、以て弩（②）を強くすべし。

・『太平御覽』三百四十八。

（注）牛翁十四枚、曲鱗の白頸の者（③）二七（④）を取り、

・明刻は七を十に作る。茲は鮑刻に拵る。

三尺の新布を以て之を裹み、活きながらにして布に塗りて之を著く。人をして見しむることなけれ。之を用いて弩を拭い、

・明刻は此字なし。茲は鮑刻に拵る。

温かくせしむ。之を引けば、校ぶるに力を半にするを得るなり。

・明刻は得字なし。茲は鮑刻に拵る。

・『太平御覽』三百四十八。按するに『説文解字』虫部・蠍虫に

「牛馬の皮に在る者なり。虫に従ふ翁の聲。」と。牛翁は、蓋し即ち此の虫ならん。曲鱗は即ち蚯蚓なり。『古今注』に云ふ「蚯蚓は一名蜿蟌、一名曲蟌。」と。『方言』に「蠍場は之を坦と謂ふ。」と。注に「蠍は蚰蜒なり。」と。

〔注〕

① 牛に付くしらみ。或いは虻の類。

② いし弓。

③ 曲鱗はミニズ。白頸はひとまず白いくびと訳しておくが、白頸蚯蚓でカブラミニズという種をさすこともある。また『和漢三才図会』五四（蚯蚓）には「蚯蚓の老いて大なるものを白頸」という（平凡社東洋文庫、七巻四〇二頁）とある。

④ ここでは 2×7 の14と解しておく。明刻の『太平御覽』は「十七」、『物理小識』は「二十」と表記する。

〔現代語訳〕

(文) 牛に付いたしらみ十四匹は、いし弓の強度を増すことができる。

(注) 牛に付いたしらみ十四匹と頸の部分が白いミニズ十四匹を準備して、三尺の新しい布でそれを包み、生きたままの状態でしらみとミニズを布に塗り込む。人に見られてはならない。その塗り込んだ布でいし弓を温かくなるまで拭う。(すると) 半分の力でいし弓を引くことができるようになる。

〔補〕

○『太平御覽』三百四十八（兵部・弩）「又（淮南子）曰、萬畢術云、牛翁十四、可以强弩。（取牛翁十四枚、曲鱗白頸者二七、以三尺新布裹之、活塗布著之。無令人見。用之拭弩、令温引之、校半力也。）」

○『説文解字』十三上（蠍）「蠍蠍。蠍蟲在牛馬皮者。从虫翁聲。」

○『古今注』「蚯蚓一名蜿蟌、一名曲蟌。」

○『方言』「蠍場謂之坦。」注「蠍蚰蜒也。」

◇ いし弓の強度を増す（引きやすくする）ための知恵。ただし人に見られてはならないとあるので、呪術的な要素が強い。梁の簡文帝の「艷歌行」（『樂府』三十九）に「弦を控くは鶴血に因り、彊を挽くは牛蠍を用う」とあり、本条の記載がある程度一般的だったことを思わせる。

◇ 方以智の『物理小識』卷十二神鬼方術類の「牛翁強度」の項に『萬畢』曰く「牛翁十四枚・曲鱗の白頸の者二十を取りて、新布もて活きながらに之を塗り裹む。人をして見しむることなけれ。温かくして之を引けば、校ぶるに力を半にするなり」と。張舍曰く「牛

翁は牛蠅を謂ふ」ととある。ここでは「温」の字が「引之」につくため、「弓をあたためてから引く」の意となる。

六二

〔原文〕

螢火卻馬。(『初學記』三十、『太平御覽』九百四十五。)

取螢火、裹以羊皮置土中。馬見之、鳴卻不敢行。(『初學記』三十、『太平御覽』九百四十五。)

〔書き下し〕

(文) 螢火は馬を卻く。

・『初學記』三十、『太平御覽』九百四十五。

(注) 螢火を取りて、裏むに羊皮を以てし、土中に置く。馬、之を見れば、鳴き卻きて敢て行かず。

・『初學記』三十、『太平御覽』九百四十五。

〔現代語訳〕

(文) 螢の火は馬を退ける。

(注) 螢を準備して、それを羊の皮で包み、土の中に置いておく。

馬がそれを見つけると、いななき尻込みして絶対に進まなくななる。

〔補〕

○『初學記』三十(蟲部・螢)「淮南萬畢術曰、螢火卻馬。注云、取螢火、裹以羊皮置土中。馬見之、鳴却不敢行。」

○『太平御覽』九百四十五(蟲豸部・螢)「淮南萬畢術曰、螢火却注云、取螢火、裹以羊皮置土中。馬見之、鳴却不敢行。」

◇馬を前進させないための知恵。軍馬用であろうか。(注)に言う

ように、螢を羊の皮で包み、さらにそれを土中に埋めた場合(窪みに置く)といふことも考えられる)、馬が螢の光を確認して驚きいなくなるとは考え難い。(文)と(注)の関係が注目される。或いは「馬が螢の光に驚く(だから夜に螢のいる場所(水辺)に馬に乗っていつてはいけない)」という(文)の知恵が、後に(注)がほどこされた時期にはそれを利用した呪術に進化していたとも考えられる。また、螢火そのものを恐れるのではなく、螢火が照らし出す何かを恐れるという見方もできよう。

◇螢には特別な効能があつたと認識されており、『神農本草經』下(螢火)に「味は辛。微温。目を明らかにするを主とする。小兒の火創傷、熱氣、蟲毒、鬼注、神に通す。一名は夜光。池澤に生ず。』とある。孫星衍は『神農本草經』(問經堂叢書所収)の「螢火」において、『説文解字』十上の「舜」字の「兵死及び牛馬の血は舜(燐)と為る。鬼火なり」を引き、燐は螢火であるとする。これによれば、本条の記述は馬が鬼火を恐れて進まないという整合性を帶びてくる。

六三

〔原文〕

夜燒雄黃、水蟲成對來。〔『太平御覽』九百八十八。按明刻『御覽』引文如此。鮑刻對來二字、作列字。〕

水蟲聞燒雄黃鳴氣、皆趨火。〔『太平御覽』九百八十八。〕

〔書き下し〕

(文) 夜、雄黃⁽¹⁾を焼けば、水虫⁽²⁾、対を成して来る。

・『太平御覽』九百八十八。按するに明刻『御覽』は文を引くに

此の如し。鮑刻は「對來」の二字を「列」字に作る。

(注) 水虫、雄黄を焼くの鳴氣を聞きて、皆、火に趨く。

・『太平御覽』九百八十八。

〔注〕

① ヒ素の硫化化合物。『神農本草經』では中品に「寒熱・鼠瘻・惡瘡・疽痔・死肌を主す。精物・惡鬼・邪氣・百虫・毒腫を殺す。五兵に勝る。鍊りて之を食せば、身を軽くし、神仙となる」とある。

② 水虫が具体的に何をさすのかは不明。一応水中に生息する害虫一般として考えておく。

〔現代語訳〕

(文) 夜に雄黄を焼けば、水虫がつがいで集まつてくる。

(注) 水虫は雄黄を焼いた時の臭気をかぎ、雄黄の火に群がるので

ある。

〔補〕

○ 『太平御覽』九百八十八(藥部・雄黃)「淮南萬畢術曰、夜燒雄黃、

水蟲成列。(水蟲聞燒雄黃鳴氣、皆趨火。)」

◇ 水中の害虫を駆除するための知恵。ただし「水虫」を龍として解釈することも可能であり、その場合は雨乞いに関する呪術系となる。

六四

〔原文〕

僵蠶使馬不食。(『太平御覽』八百二十一十五。)

欲愈之、以桑塞日鼻、即食矣。馬喜醫人、亦以僵蠶眉拭脣、即不醫矣。(『太平御覽』八百二十一十五。又七百三十六、引作馬醫人、取僵蠶塗上脣、即止不復醫人。宋本『意林』六、馬好醫人、取僵蠶塗其上脣、即差。)

〔書き下し〕

(文) 僵蠶⁽¹⁾は馬をして食はざらしむ。

・『太平御覽』八百二十一十五。

(注) 之を愈さんと欲すれば、桑を以て日鼻⁽²⁾を塞げば、即ち食ふ。馬の喜びて人を醫むものも亦僵蠶を以て眉・脣を拭へば、即ち醫ます。

・『太平御覽』八百二十五。又七百三十六は引きて「馬、人を齧めば、僵蠶を取りて上脣に塗れば、即ち止みて復た人を齧まず。」と作る。宋本『意林』六に、「馬好みて人を齧めば、僵蠶を取りて其の上脣に塗れば、即ち差ゆ。」と。)

〔注〕

- ① 蚕が死んで白く固まつたもの。白僵蠶ともいう。
- ② 不明。或は「口鼻」の誤りか。とりあえず現代語訳は「口鼻」で作つておいた。

〔現代語訳〕

(文) 死んで白く固まつた蚕は、馬を絶食させる。

(注) もしこれを治そうと思ったら、桑で馬の口と鼻をふさげば、すぐに食べるようになる。また、人によく噛みつく馬に対しても、この死んで白く固まつた蚕で馬の眉と唇をぬぐえば、すぐに人に噛みつかなくなる。

- 〔補〕
- 『太平御覽』八百一十五(資産部・蠶)「又(淮南萬畢術)曰、僵蠶使馬不食。(欲愈之、以桑拭日鼻、即食矣。馬喜齧人、亦以僵蠶眉拭脣、即不齧也。)」

- 『太平御覽』七百三十六(方術部・術)「又(淮南萬畢術)曰、馬齧人、取僵蠶塗其上脣即止。復不齧人。」
- 『意林』六「(淮南萬畢術)馬好噛人、取僵蠶塗其上脣、即差。」

◇ 馬を一時的に絶食させるための知恵。(注)では絶食を解くため

の処方を記すと同時に、人によく噛みつく馬を噛みつかなくさせるという僵蠶のもう一つの効能も記している。

◇ 『周礼』馬質に「原蚕(毎年二回養蚕すること)する者を禁ず」の注に「是れ蠶と馬とは氣を同じくする物なり」「再び蠶するは馬を傷つくるを為す」とあり、両者が同氣で相感するものである」とを説いている。

六五

〔原文〕

牛膽塗目、莫知其誰。『太平御覽』八百九十九。按此條竝下二事、『御覽』引稱『淮南子』。今按内篇無此文。玩文義當是『萬畢術』語。『御覽』傳鈔、疑脫『萬畢術』三字耳。明李時珍『本草綱目』引正作『萬畢術』。是李所見本、尚未脫誤也。茲以無他本可證、故附于後焉。)

取八歲黃牛膽・桂(明本桂作柱。茲从鮑刻。)三寸、著膽中。百日以(明本無以字。茲从鮑刻。)成。因使(明本使作便。茲从鮑刻。)巧工刻象人、丈夫著目下、爲女子著頭上、爲小兒著頤下、盛以五絲囊、先齋宿。母令人知也。(『太平御覽』八百九十九。)

〔書き下し〕

(文) 牛胆は目に塗れば其の誰なるかを知ることなし。

・『太平御覽』八百九十九。按するに此の條並びに下の二事は、『御覽』引きて『淮南子』と称す。今内篇を按するに此の文な

し。文義を玩するに、當に是れ『萬畢術』の語なるべし。『御覽』伝鈔するに、疑ふらくは『萬畢術』の三字を脱するのみならん。明の李時珍『本草綱目』は引きて正しく『萬畢術』を作る。是れ李の見し所の本、尚ほ未だ脱誤せざるなり。茲は他本に証すべきなきを以ての故に後に附す。

〔注〕八歳の黄牛の胆・桂

・明本は桂を柱に作る。茲は鮑本に従ふ。

三寸を取りて、胆中に著く。百日にして以て

・明本は以字なし。茲は鮑本に従ふ。

成る。因りて

・明本は使を便に作る。茲は鮑本に従ふ。

巧工をして刻して人を象らしめ、丈夫には目の下に著け、女子の為には頭の上に著け、小児の為には頤の下に著け、盛るに五綵の囊を以てし、先づ斎宿〔①〕す。人をして知らしむることなれ。

・『太平御覽』八百九十九。

〔注〕

① 物忌みして一夜を過ごすこと。

〔現代語訳〕

(文) 牛の胆を目に塗れば、相手が誰であるのかわからなくなる。

(注) 八歳の黄色い牛の胆と桂(の枝)三寸のものを準備して、桂を牛の胆の中に入れておく。百日たてばできあがる。あらかじ

〔補〕

○『太平御覽』八百九十九(獸部・牛)「又(淮南子)曰、牛膽塗目、莫知其誰。注云、取八歳黃牛膽・桂二寸、著膽中。百日以成。因使巧工刻象人、丈夫着目下、為女子着頭上、為小兒着頤下、盛以五綵囊、先宿齋。無令人知也。」

◇人の記憶を消失させる呪術系であろうが、不明な点が多い。彫刻釜即鳴。牛胆塗桂、莫知其誰。註云、能變亂入形。」

師に彫らせた人形が術をかける相手(記憶を失わせる対象)なのであろうが、牛胆の中に入れた桂の枝に彫刻を施すのか、全く別に彫刻を施すのか不明。百日放置しておけば牛胆・桂枝とともに腐敗するであろうと判断して、一応後者で訳しておいた。

め彫刻師に人型の人形を彫らせておき、男性の成人には牛胆を目の下に、女性にはそれを頭の上に、さらに子供にはあごの下につけ、さらに五色のあやぎぬで作った袋に入れる。先に物忌みて一夜を過ごすこと。人に知られてはならない。

六六

〔原文〕

天雄・雄雞、志氣益。(『太平御覽』九百九十。『經史證類本草』十草部下引『淮南子』。)

取天雄三枚、納雄雞腹中、擣生食之、令人勇。(『太平御覽』九百

九十。『經史證類本草』十草部下。)

〔書き下し〕

(文) 天雄 ①・雄雞は志氣益す。

・『太平御覽』九百九十。『經史證類本草』十草部下の引きし『淮南子』②。

(注) 天雄一枚を取りて、雄雞の腹中に納れ、搗きて之を生食せば、人をして勇ならしむ。

・『太平御覽』九百九十。『經史證類本草』十草部下。

〔注〕

① トリカブト。『廣雅』釋草に「一歳を翦子と為し、二歳を鳥喙

と為し、三歳を附子と為し、四歳を鳥頭と為し、五歳を天雄と為す。」とある。また『本草綱目』卷十七下(天雄)に「志を強

くし、人をして武勇にして力作して倦まさらしむ。」とある。

② 現行本の『淮南子』には見られない。

六七

〔原文〕

狸頭治鼠瘻。(『經史證類本草』十七。)

鼠齧人瘻、狸愈之。(『經史證類本草』十七引『淮南方』。)

〔書き下し〕

〔現代語訳〕

(文) 天雄とオスの鶏は(人の)志氣を揚げる。

(注) 天雄を二つ準備して、それをオスの鶏の腹の中に入れ、搗き碎いたものを生のまま食べれば、人に勇気をわかせる。

〔補〕

益。(取天雄三枚、内雄雞腹中、搗生食之、令人勇。)

○『經史證類本草』十(草部下・天雄)「臣禹錫等謹按、淮南子云、天雄・雄雞、志氣益。注云、取天雄三枚、内雄雞腸中、搗生食之、令人勇。」

◇人間の志氣を高揚させるための薬物系。「注」①に引いた『本草綱目』にもあるように、天雄自体に志氣を高揚させる効能があると考えられていた。それをオスの鶏の腹(詳細な部位の記述はないが、胆あたりであろうか)に入れ同時に服用することによって、志氣高揚の効果をさらに際立たせようとするものであろう。

○『太平御覽』九百九十(藥部・天雄)「淮南子曰、天雄雄雞、志氣

〔注〕

① (注) に従つて鼠に噛まれた傷としておく。『淮南子』説山訓

には「狸頭已癪」とあって「癪」を作る。

不老。」『萬畢術』蓋即本此。)

〔現代語訳〕

不老。

取曾青十斤燒之、以水灌其地、雲起如山雲。(『太平御覽』九百八十八。)

十八。)

(文) タヌキの頭部はネズミに噛まれた傷を治す。
(注) ネズミに噛まれた人間の傷は、タヌキが治す。

〔書き下し〕

(文) 曾青①を薬と為せば、人をして老いざらしむ。

○『經史證類本草』十七(獸部中品・狸骨)「淮南方、狸頭治鼠瘻。
鼠齧人瘻、狸愈之。」
◇ 狸の頭蓋骨を薬剤とした薬によつてネズミに噛まれた傷を治療するのであれば薬物系となるが、恐らくここはネズミを捕食する狸の頭蓋骨を用いた呪術療法と解釈した方がよからう。

◇ なお『本草綱目』(五一上・狸)には「肉・羹臙と作せば、痔及び

鼠瘻を治す。三頓を過ぎず。甚だ妙なり」とあり、狸肉を煮て三回服用すれば痔や鼠瘻を治すとあり、効能が一致する。ただし「狸

肉」を(文)に見える「狸頭」と同じものとして考えてよいかは不明。

◇ 五七・六九とともに、『淮南子』説山訓と重複する。

〔注〕

① 青銅の精とも、青い石(『淮南子』地形訓に「青天は八百歳にして青曾を生ず」とあり、高誘注に「青曾は青石なり」とある)ともいう。

② 一斤は二二二・七三グラム。十斤で二・一二二七三キログラム。

〔現代語訳〕

(文) 曾青を薬剤として薬を作れば、人を不老にする。

(注) 曾青十斤を準備して、それを焼いて、その(灰を撒いた)地に水をそそげば、山雲のように雲が湧き起つる。

六八

〔原文〕

曾青爲藥、令人不老。(『太平御覽』九百八十八。按此條與下注非一事。故『御覽』引下注在此條之前也。『神農本草經』上「曾青味酸小寒。久服輕身

〔現代語訳〕

(文) 曾青を薬剤として薬を作れば、人を不老にする。

(注) 曾青十斤を準備して、それを焼いて、その(灰を撒いた)地に水をそそげば、山雲のように雲が湧き起つる。

〔補〕

- 『太平御覽』九百八十八(薬部・曾青)「淮南萬畢術曰、取曾青十斤燒之、以水灌其地、雲起如山雲矣。曾青為藥令人不老。」
- 『神農本草經』上「曾青味酸小寒。主目痛止淚。出風痺、利關節、通九竅。破癥堅積聚。久服輕身不老。能化金銅。生山谷。」

◇(文)と(注)とが整合しないようと思われる。(文)のみを見れば不老のための仙薬系となるが、(注)のみを見れば自然を作する系統(一四、七六・七七など)となる。湧き上がった雲を吸い込めば不老になるとも考えられるが、ここでは取らなかつた。

・『史記』亀策伝集解。按するに今の『淮南鴻烈解』説山訓に「鵠の矢は蝦を中心す。」と。注に「中は亦殺なり。」と。『本草綱目』は陶⁽³⁾注を引きて「田野中に此の獸あり。人の近くを犯せば、便ち頭足を藏し、毛は人を刺す。捉ふるを得べからず。能く跳びて虎の耳中に入る。而して鵠を見れば便ち自ら腹を仰ぎて喙を受く。」と。物の相ひ制することあり。不可思議なるのみ。)

見れば不老のための仙薬系となるが、(注)のみを見れば自然を作する系統(一四、七六・七七など)となる。湧き上がった雲を吸い込めば不老になるとも考えられるが、ここでは取らなかつた。

六九

〔原文〕

鵠矢中蝦。(據『淮南子』文補。)

鵠令蝦反腹者、蝦憎其意而心惡之也。(『史記』亀策傳集解。按今『淮南鴻烈解』説山訓「鵠矢中蝶。」注「中亦殺也。」『本草綱目』引陶注「田野中有此獸。人犯近、便藏頭足、毛刺人。不可得捉。能跳入虎耳中。而見鵠便自仰腹受喙。」物有相制。不可思議耳。)

〔現代語訳〕

(文) カササギの糞はハリネズミを殺す。

(注) カササギがハリネズミに仰向けに腹を出させるのは、ハリネズミがカササギの意をいやがり憎むからである。

〔補〕

〔書き下し〕

(文) 鵠の矢⁽¹⁾は蝦⁽²⁾を中心す。

・『淮南子』の文に拠りて補ふ。

(注) 鵠の蝦をして腹を反さしむるは、蝦の其の意を憎みて心に之を悪めばなり。

○『淮南子』説山訓「狸頭已癪、雞頭已瘻、蟲散積血、斬木愈齧。此類之推者也。膏之殺蠶、鵠矢中蝶、爛灰生蠅、漆見蟹而不乾。此類之不推者也。推与不推、若非而是、若是而非、孰能通其微。」注「中、亦殺也。」

○『史記』亀策伝『集解』(蝦辱於鵠)「郭璞曰、蝦能制虎、見鵠仰

地。淮南萬畢術曰、鵲令蝟反腹者、蝟憎其意而心惡之也。」

可長數尺。孫氏方別有所本、不與淮南同也。)

○『本草綱目』五十一（蝟）「弘景曰、處處野中時有此獸。人犯之、便藏頭足、毛刺人、不可得。能跳入虎耳中。而見鵲使自仰腹受啄。」

物相制如此。」

◇博物系。あるいは皮・肉・脂が使用されていた（『本草綱目』による）ハリネズミ獵のための知恵か。

◇『本草綱目』四九（鵲）には李時珍の説として「火の金に勝つなり」とあり、また五一下（猟）にも李時珍が緯書を引いて「火は金を燐く。故に鵲は蝟を啄む」とあり、両者の関係を火と金の五行相剋説で説明している。

◇『淮南子』説山訓の文「狸頭は癰を已し、雞頭は瘻を已し、垂は積血を散じ、斬木は齧を愈す。此れ類の推さるる者なり。膏は鼈を殺し、鵲矢は蝟を中し、爛灰は蠅を生じ、漆は蟹を見て乾かず。」

此れ類の推されざる者なり。推さると推されざると、非の若くして是、是の若くして非、孰か能く其の微に通ぜん。」は、『淮南萬畢術』との関わりが深く、「狸頭は癰を已す」は六七、「膏は鼈を殺す」は五七、「漆は蟹を見て乾かす」は九〇と関連する。

〔注〕

① 麻の実の中のさね（核）。『本草綱目』二二一（大麻）に「麻仁…：沐髮せば長く潤う」とある。

② ここでは人間の母乳をさす。『本草綱目』五一（乳汁）に「毛髮を潤す」とあり、李時珍の注に「無病婦人の乳」とある。

③ 米のとぎ汁。

七十

〔原文〕

欲髮不脫、梳頭灑千遍。《證類本草》十五人部引劉安說。即此文。)

用麻子中人・桐葉・乳汁煮之。沐二十日髮長。《藝文類聚》十七。

按唐孫思邈『千金方』「治頭髮不長、用桑葉麻葉、煮米泔水。沐之七次、

〔書き下し〕

（文）髮の脱けざるを欲せば、頭を梳^くすりて灑^{うぶ}すこと千遍せよ。

・『證類本草』十五人部の引きし劉安說は、即ち此の文なり。

（注）麻子中人①・桐葉・乳汁②を用いて之を煮る。沐する」と二十日にして髮長ず。

・『芸文類聚』十七。按するに唐孫思邈の『千金方』に「頭髮の長ざざるを治むるには、桑の葉・麻の葉を用いて、米泔水③と煮る。之を沐すること七次にして、長ずること数尺なるべし。」と。孫氏の方は別に本づく所ありて、淮南と同じからざるなり。

れで二十日間髪を洗えば、髪が伸びる（生えてくる）。

〔補〕

- 『証類本草』十五（人部・乱髪）「劉安君曰、欲髪不脱、梳頭滿千遍。」
- 『芸文類聚』十七（人部・髪）「又（淮南萬畢術）曰、用麻子中人桐葉・米汁煮之。沐二十日髪長。」
- 『千金方』（『神農本草經疏』十三所引）「治頭髪不長、用桑葉・麻葉、煮泔水沐之。七日可長數尺。」
- ◇抜け毛を防ぎ、髪の毛を伸ばすための薬学系。孫思邈については右の用例のほかに、『備急千金要方』四十二に「又方、麻葉・桑葉、右の二味、泔を以て煮て滓を去る。沐髪すること七遍にして長ずること七尺。」「又方、麻子（三升碎く）・白桐葉（二把を切る）、右の二味、米泔水二斗を以て煮て五六たび沸かす。滓を去りて以て洗沐せば、則ち髪は落ちずして長ず。甚だ驗あり。」とある。